歯初診・外来環・か強診の一部

施設基準研修会開く

感染対策で会場を分散

社保研究部は2020年12月19日、「歯初診（注1）、外来環およびか強診の一部に係る施設基準研修会」を開いた。感染対策としてM&Dホールを含む3会場で開催。足立了平氏（ときわ病院歯科口腔外科部長）を講師に74人が参加した。

足立氏は、それぞれの施設基準の届出に必要となる▽院内感染防止対策（歯初診）、▽偶発症に対する緊急時の対応、医療事故対策などの医療安全対策（歯科外来環境体制加算）、▽歯科疾患の重症化予防に資する継続管理に関する研修（口腔機能の管理を含む）（かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の一部）――について解説した。

講演終了後は、受講者らに修了証を発行した。

歯科疾患の重症化予防について解説する足立氏＝20年12月19日、M&Dホール

経税部

新型コロナ支援金で講習

申請書をその場で作成

経税部は、2020年12月20日、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（以下、支援金）の申請書」をその場で作成する講習会を開いた。協会税理士団の清家裕税理士が講師を務め、支援金の会計処理における留意点を解説。会員46人が参加した。

清家税理士は留意点として、▼支援金は所得税の課税対象となり、「雑収入」勘定に仕訳する。▼計上時期は、給付が決定した事業年度末の収入に計上する（個人事業主は12月）。決定が年をまたぐ場合も、年内に発生した経費相当分を見積もり収入計上する。▼「国庫補助金等の総収入金額不算入の明細書」を提出した場合、支援金のうち減価償却の対象となる経費は、収入計上の必要がない。▼消費税は不課税となる（消費税の課税事業者で、対象経費の仕入税額控除をした場合、その相当分の支援金は府に報告し、返還しなければならない）――と説明した。

日本小児歯科学会

市民公開講座をWEB開催

日本小児歯科学会は、1月18日(月)～2月17日(水)の期間、市民公開講座「子どもの口の機能発達と発達支援『口腔機能発達不全症とは？』」を同会のホームページ（http://www.jspd.or.jp）で公開する。

口腔機能発達不全症をテーマに、木本茂成氏（神奈川歯科大学大学院口腔統合医療学講座小児歯科学分野教授）、有田憲司氏（大阪歯科大学歯学部小児歯科学講座教授）が解説する。

物件案内

歯科医院譲渡

【住所】阿倍野区昭和町1-21-25

【最寄駅】地下鉄御堂筋線「昭和町」駅前

【設備】チェア3台（1台故障）、パノラマ、デンタル2台、歯科機材つき。

【面積】82㎡

【金額】無料（ただし、家賃21万円、管理費1万500円、電気・ガスは別）

【その他】現在診療する患者を引き継いで頂ける場合は無償。初期投資もなく、駅前交差点角と立地良し。

【連絡先】森田歯科医院 TEL06-6628-1836（森田）

歯科医院譲渡

【住所】泉大津市若宮町1-12ジョリエビル2F

【最寄駅】南海本線「泉大津」駅より徒歩5分

【設備】チェア2台（配管4本）、パノラマ、デンタル、その他機材付。すぐに診療できます

【面積】111・33㎡（33・7坪）

【金額】要相談、低額でお譲りします

【その他】賃料15・9万円（管理費含む）、敷金礼金なし。

【連絡先】TEL070-5431-0889（金子）

協会は紹介のみとし、掲載内容の確認や条件などの交渉は当事者間でお願いします。（掲載お申込みは06-6568-7731）。

春夏秋冬

来年度予算案

コロナ対策は後回しか

不信と怒りが増幅する。2021年度予算案だ。一般会計総額は過去最大の106兆6097億円。医療崩壊を食い止め、国民生活を守るために最大限積み上げたのなら納得だが、財政出動に見合った新型コロナ対策とは到底言えない。予算の組み替えが必要だ。

すでに医療現場では病床も人員も不足を極め、保健所の業務は各地でパンク状態にある。国民の暮らしは深刻な危機に直面している。まさに政治の役割が厳しく問われるなかでの予算編成である。

しかし、この期に及んでもコロナ対策は不十分な内容に終始している。持続化給付金や家賃支援給付金などの再支給は盛り込まず、PCR検査費用の半分は自治体に負担を押し付けたままだ。保健所機能の強化予算はわずかに18億円で、使途は保健師派遣の仕組み創設にとどめた。危機意識の低さに怒りを覚える。

歯科医療機関支援は少額の診療報酬上の手当に抑えられ、減収補填は皆無だ。感染防止対策に腐心し、経営難に陥るなかでも地域医療を守る歯科医師の切実な思いに背を向けた予算と言わざるを得ない。

一方で、政府は後期高齢者医療の保険料や介護利用料の引き上げなどを通じて社会保障費の自然増分を1300億円も削減する。さらに75歳以上の医療費2割負担化の法案提出も決めた。コロナ禍でなぜ政治が国民生活に追い打ちをかけるのか。

軍事費は7年連続で過去最多を更新した。首相肝いりの「デジタル化」関連に3000億円規模を投じる。「不要不急」の事業を優先し、コロナ対策は極力抑える――。もはや政治の役割を放棄している。

国民に「自助・自立」を押しつけ、コロナ禍で迷走する現政権に、国民の命や暮らしは守れない。早急にコロナ対策を最優先にした予算に組み替えるとともに、新しい政治へ転換することが求められている。

19・20年度　第21回　理事会報告　2021年1月9日

【理事長・年頭あいさつ】

新型コロナ感染拡大の第三波が大変な状況になっているが、政府は、自助を押し付けるばかりで何の手もうたない。協会の喫緊の課題は、厳しい状況に追い込まれる会員の経営と国民の受療権を守る事。国や行政等へしっかり働きかけていきたい。

【前回理事会以降の活動】

・感染防止対策支援金の申請書作成の講習会開催、歯初診・外来環・か強診の一部の施設基準研修会を開催。

・感染拡大防止支援金の対象拡大、診療報酬の「乳幼児感染予防策加算」の取り扱いをファクスニュースで発行。

【重点課題】

新型コロナウイルス対策として、①府提供のPPEを追加配布する②「ワクチンの優先接種」に関する情報提供③会員の状況を把握するめの会員アンケートの実施④国・府などに対し、医療機関への減収補填や追加支援、衛生用品の安定供給、医療従事者が安心して医療を提供できるよう定期的な検査体制の確保を求める――などを決めた。

医院経営

転ばぬ先の

法律相談

衛生士募集広告2週間無料ネット掲載という電話勧誘を受けました。申し込んでも大丈夫でしょうか？

求人広告のネット掲載をめぐるトラブルが最近多いです。特に初回掲載無料、こちらから解約しない限り自動更新、更新後の広告料が高額（何口も申し込ませる）、中途解約不可もしくは中途解約した場合の違約金が高額という業者はトラブルになりやすいです。業者からの特定記録郵便で送られる継続の意思確認は、一見アンケートやDMの体裁が取られていて、こちらが意思確認書類と気づかずに捨ててしまうことを狙ってきます。そして、高額な請求に抗議をすると、契約書の記載を盾にとって譲りません。新聞報道によれば求人広告サイトの中には応募しても事業者に事実を伝えない詐欺的な業者もあるようです。「（公社）全国求人情報協会」もホームページでこのような求人メディアに対する注意を呼び掛けています。

契約当事者が医療法人だと「消費者」にはあたらないので、消費者契約法や特定商取引法では救済できません。争うとなれば信義則違反や公序良俗違反といった民法の一般原則で争わなければならないので、敗訴のリスクは高まります。

詐欺被害に遭わないためには、契約前に全国求人情報協会に加盟している業者かどうか調べる、申込書や契約書の記載、後日業者から送られてくる書類はしっかり確認してから利用を検討することです。無料を強調する業者は疑う。高額請求を受けたら弁護士等に相談するといった対応が大切です。（弁護士・楠晋一）

第12回　無料掲載で勧誘の求人広告 注意点は？

「全国求人情報協会」加盟業者かなど確認を

イラスト・辻井タカヒロ